

暴力的行為・ハラスメントに対する 北海道ひがし農業共済組合の方針

北海道ひがし農業共済組合は、事業の円滑な推進と職場の秩序を守るため、以下の方針を徹底します。

- 1) 暴力的行為については断固とした態度で臨みます。
- 2) ハラスメント行為が認められた場合には直ちに対応し、これを許しません。
- 3) 組合員、役職員が一丸となって、秩序ある職場を作ります。